

第403回 五島海区漁業調整委員会

日時：令和5年12月4日（月）9時45分開始

場所：五島振興局4階A会議室 長崎県五島市福江町7番1号

事務局	定刻となりましたので、ただいまから、第403回五島海区漁業調整委員会を開催します。 開会にあたりまして、熊川会長からご挨拶をお願いします。
熊川会長	（挨拶）
熊川会長	それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠について、事務局より報告願います。
事務局	本日は、10名全員の委員が出席されています。 出席者が過半数を超えていますので、漁業法第145条の規定により、委員会が成立していますことをご報告します。
熊川会長	これより議事に入ります。今回の議事録署名人を指名したいと思います。慣例に従いまして、今回は「高山委員」と「有川町漁業協同組合委員」をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。
各委員	（異議なし）
熊川会長	ご異議もないようですので、今回の議事録署名人は、「高山委員」と「有川町漁業協同組合委員」をお願いします。
熊川会長	本日の議案は、お手元の資料にもありますとおり、 第1号議案 長崎県資源管理方針の変更について（諮問） 第2号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について（諮問） 第3号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問） その他（1）令和5管理年度におけるまあじの追加配分について その他（2）令和5管理年度におけるまさば及びごまさばの追加配分について その他（3）漁業権漁業における資源管理の状況等の報告（五島海区）について（報告） となっております。

熊川会長	<p>それでは、第1号議案 長崎県資源管理方針の変更について（諮問）を上程します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>お手元の資料の2ページをご覧ください。県知事から諮問文が届いておりますので朗読いたします。</p> <p>（諮問文朗読）</p> <p>（資料説明）</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
熊川会長	<p>ただいま、第1号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
各委員	<p>（意見、質問等なし。）</p>
熊川会長	<p>他にご意見、ご質問等もないようですので、第1号議案について、採決に入ります。</p>
熊川会長	<p>第1号議案 長崎県資源管理方針の変更について（諮問）につきましては、原案どおり変更して差し支えない旨、回答することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>（異議なし。）</p>
熊川会長	<p>ご異議もないようですので、第1号議案 長崎県資源管理指針の変更について（諮問）につきましては、原案どおり変更して差し支えない旨、回答することに決定します。</p>
熊川会長	<p>次に、第2号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）を上程します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>お手元の資料の46ページをご覧ください。県知事から諮問文が届いておりますので、朗読させていただきます。</p> <p>（諮問文朗読）</p> <p>（資料説明）</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>

熊川会長	ただいま、第2号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
草野委員	資料5 1 ページに令和5年漁期のTAC魚種漁獲量の表がありますがまいわしの令和5年漁期の漁獲実績は22,760トンということでしょうか。
事務局	まいわしの管理期間は令和5年1～12月となっており、10～12月の漁獲量はまだ集計されておられません。
草野委員	本県のまいわし漁獲は令和6年度から数量明示となり、TAC数量は16,400トンとなっておりますが、令和5年漁期は9月の時点で22,760トンを漁獲しております。令和6年漁期も好漁が続く可能性がありますが、漁獲量がTAC数量を超過しそうな場合、県はどのように対応するのでしょうか。まいわしはくろまぐろ養殖の餌にもなっているため、採捕停止となりますと養殖業にもダメージが生じます。
事務局	TAC数量が超過しそうな場合、採捕停止や漁業経営の負担とならないよう、国の留保枠の活用やTAC管理の柔軟な運用の検討を国に対して要望しております。例えば既に数量明示のTAC管理となっているさば類では、関係機関で協議を行い、国の留保枠から補填をするような形で対応しております。
熊川会長	国の留保枠からの補填は上手く行われるのでしょうか。
事務局	数量明示県は留保枠の補填などを国に対して要望する権利があります。国と協議して配分比率などを協議することになります。
草野委員	太平洋系群のまいわしTACの枠を対馬暖流系群に融通することは可能でしょうか。数年前は可能であった気がします。
事務局	異なる系群のTACの枠を融通することは不可能であります。
熊川会長	まいわしは令和6年漁期も好漁である可能性があるもので、漁獲量がTAC数量を超過しそうな場合の対応を確認していただきたいと思えます。

事務局	了解しました。
熊川会長	その他に何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし)
熊川会長	ご異議もないようですので、 第2号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問) につきまして、諮問原案どおり設定して差し支えない旨、答申することに決定します。 以上で、第2号議案を終了します。
熊川会長	それでは、第3号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問) を上程します。 事務局の説明を求めます。
事務局	お手元の資料の54ページをご覧ください。県知事から諮問文が届いておりますので朗読いたします。 (諮問文朗読) (資料説明) 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いします。
熊川会長	ただいま、第3号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
田端委員	なまこけた網の漁具の制限などは設けられているのでしょうか。
事務局	なまこけた網漁業の許可方針に漁具の長さなどの制限は設けておりません。しかし漁具を確認する着業検査のときに、明らかになまこけた網とみなされない形状をしていた場合は検査を不合格とし、是正指導を行います。
熊川会長	他にご意見、ご質問等がありますでしょうか。
各委員	(意見、質問等なし。)

熊川会長	第3号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）につきまして、諮問原案どおりとして差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。
各委員	（異議なし。）
熊川会長	ご異議もないようですので、 第3号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）につきまして、諮問原案どおりとして差し支えない旨、答申することに決定します。 以上で、第3号議案を終了します。
熊川会長	続いて、その他の件、 （1）令和5管理年度におけるまあじの追加配分について事務局の説明を求めます。
事務局	お手元の資料の61ページをご覧ください。 （資料説明） 以上で説明を終わります。
熊川会長	ただいま、その他（1）について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	（意見、質問等なし）
熊川会長	続いて、その他の件、 （2）令和5管理年度におけるまさば及びごまさばの追加配分について事務局の説明を求めます。
事務局	お手元の資料の67ページをご覧ください。 （資料説明） 以上で説明を終わります。
熊川会長	ただいま、その他（2）について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	（意見、質問等なし）

熊川会長	<p>続いて、その他の件、 (3) 漁業権漁業における資源管理の状況等の報告（五島海区）について (報告) 事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>お手元の資料の73ページをご覧ください。 (資料説明) 以上で説明を終わります。</p>
熊川会長	<p>ただいま、その他(3)について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
吉村委員	<p>くろまぐろ養殖では各養殖業者が定められた活込尾数を守り、養殖を行っています。県は活込尾数をどのように把握しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>年に一回、各養殖業者から活込尾数や移送状況などの報告をいただいております。養殖状況を把握できるような仕組みとなっております。</p>
草野委員	<p>各養殖業者が県に報告するようにはなっているが、活込尾数を養殖業者が遵守していることを県はどのような方法で把握しているのでしょうか。履行確認のような作業を行っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>現場の方に行き、尾数などを確認するような作業は行っておりません。</p>
吉村委員	<p>養殖業者から県への報告方法や、県が活込尾数の履行確認をしていない理由などがあれば後ほど整理して教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>承知いたしました。</p>
熊川会長	<p>最後に、その他に事務局から何か報告等はありませんか。</p>
事務局	<p>お手元の資料の75ページをご覧ください。 ※承認証は発行しませんでした。釣り大会の結果概要をご報告します。 (資料説明) 以上で説明を終わります。 事務局からはその他にはありません。</p>

熊川会長	これで、本日予定していました議題はすべて終了しました。委員の方から、何かご意見ご質問等がありましたらご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし。)
熊川会長	他に、ご意見、ご質問等もないようですので、事務局から何かございませんか。
事務局	<p>次回の開催予定は、2月下旬から3月上旬の予定です。</p> <p>主な議案は、長崎県資源管理方針別紙1-1第4及び同別紙1-2第4の別に定める「くろまぐろ」の変更について(協議)、区画漁業の免許について(諮問)を予定しています。</p>
熊川会長	このことについて、委員の方からご意見、ご質問等ございませんか。
各委員	(質問、意見等なし。)
熊川会長	<p>他に、ご意見、ご質問等もないようですので、以上をもちまして本委員会を終了します。</p> <p>お忙しい中のご出席、ありがとうございました。</p>